

不祥事件の発生について

この度、弊行元行員による不祥事件が、下記のとおり発生いたしました。

弊行では、これまでも法令等遵守の徹底を経営の最重要課題と位置付けて取り組んでまいりましたが、信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態を招いたことは誠に遺憾であり、役職員一同深く反省しております。

また、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から弊行を信頼し、お取引をいただいております皆さま、株主の皆さま、地域の皆さまに心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者

事件当時、弊行営業店に勤務していた元行員（男性、50 代）

(2) 事件の内容

営業を担当していた元行員が、2016 年頃から 2022 年頃にかけて、村田支店のお客さま 1 名から運用名目で金銭を不正に預かり、1,700 万円を返還していなかったものです。

2. お客さまへの対応

被害に遭われましたお客さまに対しお詫び申し上げるとともに、上記未返還額につきましては、弊行において全額弁済を完了しております。今後も引き続き誠意をもって対応してまいります。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁への報告を行うとともに、警察に相談を行っております。

4. 事故者への対応

元行員については、事件発覚前の 2025 年 2 月に自己都合により退職しております。弊行としては、今後、外部専門家とも連携し厳正に対処してまいります。

5. 今後の対応

弊行では、かかる不祥事件を発生させた事実を厳粛に受け止め、法令等遵守意識の更なる徹底等、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

TEL 0120-022-677

平日 9:00～17:30

なお、8月8日（土）、8月9日（日）も受付いたします。

本件に関する報道機関の皆さまのお問い合わせ先

総合企画部 長澤 TEL 022-267-1111（内線：701301）